

2021年7月19日 第1321号

バードしポート

株式会社バード財産コンサルタンツ

160-0023東京都新宿区西新宿7-22-37 ストーク西新宿102 電話03-5389-0988 FAX03-5389-0933 月額2750円税込 月8回 FAX発行 http://www.birdreport.jp/

有楽町駅改札の目の前「45坪の区分店舗」は誰にどう売るか

有楽町駅の銀座側の駅前。

戦後焼け跡ヤミ市の跡か(?)。 有楽町再開発「有楽町イトシア」は2007年開業で建物2棟です。 商業(マルイ)事務所棟20階建 と商業棟4階建。後者が駅前で、 その1階つまり有楽町駅前はパチンコ店です。地権者戻り入居か。

4階建はワンフロア250坪程。4 階は昔風の名画座とイタリアン レストラン(2019年閉店)店舗。

注目はその店舗。登記面積 151.45㎡…45坪の区分建物です。

新築時の甲区所有者は元地権者だったのか個人です。この4階建はパチンコ店同様に(?)地権者所有区分建物の集合体のよう。

この45坪が売却されました。

「価格は不明だが、22億6000 万円で売りにでていたとの情報 がある。(日経不動産マーケット 情報2021.7)」(実際の価格不明)

マンション同様の敷地権登記 の区分物件です。22.6億円とす れば坪(登記面積)5000万円。坪 3000万円新築マンションもある 現在、立地からは高くはない(?)

土地持ち分換算8.3坪です。売 買価格22.6億円と仮定。建物価 格6000万円(坪133万円)なら土 地22億で坪2.6億円。銀座表通り 坪2億円だからそんなものか(?)

前面相続路線価は坪7993万円(銀座4 丁目交差点1.4億円)で、ざっくり相続 評価は土地7993万円×8.3坪=6.6億円、 建物固定資産税評価は前記6000万円の 半分とざっくり仮定すれば3000万円、 土地建物計で7億円といったところか。

「この物件の買い手を探して」

…と売買仲介を任されたらどうしましょうか。(家賃収益後述)

再開発2棟は登記上一棟建物、 4階建部分の容積率は20階建部 分で使い切ったはず。4階建全部 買収して更に再開発…はムリか。

自社利用買い手はいるか。45 坪店舗に20億円も出せないよ(?) では投資物件として買い手探

し。資産性か収益性か税目的か。 この45坪は高天井で駅前広場 を見下ろすガラス張り、60坪の 広々テラスです。そこにテーブ

ル並べれば希少性ある店舗です。 *売れました。買ったのは…*

地方所在の一部上場企業オーナー社長。有楽町駅目の前なら 資産価値抜群。高額物件なら上 場企業オーナーへの営業は当然。

個人で買いました(ソフトバンク孫社長が以前銀座のビル300 億円買いましたが、個人でした)。

乙区はきれい…無借金か(?)

個人資産管理会社で買っても いいのに敢えて個人で買ったの は「相続税対策」セールスか(?)

22.6億円が相続評価7億円に。 賃貸し小模宅地適用なら3億円。

ただ相続直前取得とか銀行稟 議に相続対策目的とでも書かれ たら税務否認されそうですが。

ただ買い手オーナーはまだ若 く「長期に持てば大丈夫です…」。 将来売却時の譲渡税率、5年超 所有なら個人20%、法人約30%。

不動産を金融商品に仕立てる 自主退去か立退きか不明です がレストランは退去済。退去後 空室を不動産業A社がまず取得。

「A社は2021年2月に空室店舗スペース取得、同月に美容クリニックと20年間定期建物賃貸借契約を結んだ。月額家賃は660万円(税込み、管理費メンテナンス費別)、テナントは専用使用料払えば隣接60坪テラス使用可(同)」(使用料は月6万円だとか)

A社は2月に空室を購入(金額不明)、即座に定期借家で賃貸し、 2ケ月後に買主の個人に転売。

A社は不動産を<u>いわば</u>金融商 品化した(?)。税抜月600万円(坪 賃料13万円)が着実に入金する なら金融商品…定期借家で可能。

賃料20年間増減ナシ固定で解約不可の契約にできます。もしそうならばその間は年7200万円20年確定いわば金融商品。これなら安心して買え22.6億円・年収7200万円・表面利回り3.2%。

転売前提なら「保証金ゼロにするから家賃を少し高くして」と契約すれば家賃利回りアップして価格アップ(?)

そこでの心配はテナント信用 力(今回新賃借人が誰かは不明)、 20年間家賃を必ず払い続けるか。

その前提での金融商品。現況 は空家のままです。大丈夫か??

土地相続評価6.6億円なら固資税評価5.8億円程。建物3千万円とし固資税都計税税率2.1%で1300万円、家賃の2割。償却費は僅かで不動産所得5千万円。

所得税負担は膨大。単純不動産投資なら法人所有でしょうが、 大資産家にとり高単価物件取得は個人所有に魅力があります。